

わたしたちハイタク労働者は こんな京都府政をもとめます

一昨年12月の交通政策審議会の答申は、タクシーを地域住民の移動の足として欠かせない公共交通の一翼を担う存在と明確に位置づけ、その一方、供給過剰と行き過ぎた運賃価格競争によって、現場労働者の賃金が下るなどの諸問題が発生し、公共交通にふさわしい役割を十分に発揮できていないとしました。

そして、この問題を解決するために昨年10月1日施行の「特定地域におけるタクシー事業の適正化・活性化特別措置法」に基づき、京都市域交通圏特定地域協議会が、国（運輸行政）・事業者・地域住民・労働者・地方自治体（京都府・京都市）・学識経験者などの代表によって構成され、地域計画を立て、事業者などが実施することとなっています。

私たちハイタク労働者は、京都府が自治体の立場からタクシーの諸問題の解決に尽力をいただくことを願うとともに、特に以下の項目につき要求するものです。

1. 国の構造改革・規制緩和路線に反対していただくこと。
2. 財界・大企業本位ではなく、府民・中小地場産業本位の政策を
実行されること。
たとえば、京都府の制度として、65歳以上の高齢者の医療費
窓口負担を 軽減すること。
3. 地方自治体として、地球温暖化防止＝CO2削減の為に、自
動車総量規制の政策を推進されること。

氏 名	住 所

取り扱い団体 全国自動車交通労働組合総連合会京都地方連合会